

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	新谷 徹
評価者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	新谷 徹

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	マイ保育園利用登録率	%	80 (R6)	68.9 (R1)	56.8 (R2)	C
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	1,187 (R1)	1,326 (R2)	B
施策3	母子家庭の就業支援と自立促進	母子家庭における常用雇用者の割合	%	62.0 (R4)	- (R1)	- (R2)	B
施策4	母子の保健・医療サービスの質の向上と 情報提供体制の充実	周産期死亡率	出産千対	減少 (R2-6平均)	3.74 (H27-R1平均)	3.44 (H28-R2平均)	B
施策5	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	160 (R6)	126 (R1)	129 (R2)	B

※1

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価			
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性		
				(年度)	(年度)	(年度)								
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	マイ保育園利用登録率	%	80 (R6)	68.9 (R1)	56.8 (R2)	1	マイ保育園事業	子育て家庭	72,749	59,648	B	継続
								2	在宅育児家庭通園保育モデル事業	子育て家庭	7,621	6,993	B	継続
								3	多子世帯保育料無料化事業	子育て家庭	185,812	176,753	B	継続
								4	病児・病後児保育利用料無料化事業費	子育て家庭	476	313	B	継続
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	1,187 (R1)	1,326 (R2)	1	児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	34,675	27,010	B	継続
								2	児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	38,930	35,848	B	継続
								3	児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	829	329	B	継続
施策3	課題1	ひとり親家庭の福祉の向上	母子家庭における常用雇用者の割合	%	62.0 (R4)	- (R1)	- (R2)	1	ひとり親家庭の子ども等への生活・学習支援事業	児童扶養手当受給世帯の中学生	11,436	7,085	B	継続
施策4	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	周産期死亡率 ※1	出産千対	減少 (R2-6平均)	3.74 (H27-R1平均)	3.44 (H28-R2平均)	1	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,716	4,706	B	継続
			合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.46 (R1)	1.48(概数) (R2)	2	妊娠期の相談支援強化事業	若年、未婚、多胎等の妊婦	5,000	4,576	B	継続
施策5	課題1	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	160 (R6)	126 (R1)	129 (R2)	1	幼少期から始める食育推進事業	子ども、子育て家庭	2,700	2,700	B	継続

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの(H27～R1全国値:3.5(概数))

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	石川県マイ保育園事業費補助金交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	主事 越前 唯			
	電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4189			

事業の背景・目的
 子育て家庭の不安解消のため、保育所等を身近な子育て支援の拠点である「マイ保育園」と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。
 また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要

1 **マイ保育園登録事業**

(1) 事業主体 金沢市を除く18市町

(2) 事業の内容

- ① 妊娠又は出産された方に、近くの保育所等で「マイ保育園」として登録してもらう。
- ② おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験
- ③ 登録時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
 ⇒出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。

(3) **マイ保育園として登録できる施設**
 保育所、幼稚園、認定こども園、子育て拠点のうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設

2. **マイ保育園子育て支援コーディネーター事業**

(1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成

- ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 - ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 2,000円/件(1~3回)、1,000円/件(4回~)、初回加算2,000円/件
 - ・個別ニーズに対応した問題解決型子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 月額12,000円/件、初回加算13,000円/件
 - ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
 地域連携加算 年50,000円/園
- ② 市町事務費

(2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施

- ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間) ② フォローアップ研修(3日間)

3 **マイ保育園体制強化事業(R2年度~)**
 SNS等を活用した相談体制の整備や、マイ保育園登録者に対する定期的なフォロー及び地域の関係機関とのネットワークの確立・活用を実施するマイ保育園に対して経費の一部を補助(対象:民間保育所等)

- ・各事業1園あたり50千円を補助、別途登録者数に応じて加算(21~60人: 50千円、61人以上:100千円)

4. **子育て支援総合アドバイザー事業【利用者支援事業】(H27年度~)**
 子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた利用者支援事業を活用し、ワンストップによる総合的な相談支援とマイ保育園に対する支援を行う「子育て支援総合アドバイザー」の配置を助成

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	C
課題	すべての子育て家庭への支援					
指標	マイ保育園登録利用率				単位	%
目標値	現状値					
令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
80	60.5	63	62.8	68.9	56.8	
事業費						
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	58,710	46,103	54,246	61,838	72,749
	決算	38,437	45,166	51,264	60,134	59,648
一般	予算	58,300	43,708	51,892	59,720	70,341
	決算	38,017	39,626	48,696	58,016	57,574
財源	決算	38,017	39,626	48,696	58,016	57,574
事業費累計	177,703	222,869	274,133	334,267	393,915	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルス感染症の影響で多くの親子が外出を控える傾向が続いたため、前年度に比べるとマイ保育園登録者数、登録率は共に下がり、登録者数は3,306人、登録率は56.8%となった。しかし、コロナ下においても子育てコーディネーターを46人(累計1,759人)養成し、個々の子育て家庭の状況に応じた「子育て支援プラン」を作成(1,360件)することにより、育児不安の解消に努めた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	子育て家庭の育児不安の解消や負担軽減のため、引き続きマイ保育園制度の周知や子育て支援コーディネータの養成・全県配置など、県独自の支援を実施していく。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 在宅育児家庭通園保育モデル事業	事業開始年度 H27	事業終了予定年度
	根拠法令 ・計画等	石川県在宅育児家庭通園保育モデル事業実施要領 石川県在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金交付要綱

作成者	組織	少子化対策監室
	職・氏名	専門員 平谷 明子
	電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4067

<p>事業の背景・目的</p> <p>核家族化が進行し、地域のつながりも希薄化する中、平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度でも、在宅育児家庭の3歳未満の子どもが依然として保育サービスの対象外とされ、いわば「エアポケット」状態となっている。</p> <p>このため、こうした子どもが認定こども園において通園に準じた保育サービスを利用できるモデル事業を実施することで、保護者の育児不安や密室育児の弊害の解消に加え、子どもにとっても同世代の子どもや親以外の大人と関わることで、より健やかに成長する機会を提供することを目的とする。</p>	<p>事業の概要</p> <p>3歳未満児の在宅育児家庭に対して、通園保育サービスを提供する認定こども園等へ必要な経費を助成する。</p>
<p>実施主体</p> <p>市町</p>	<p>実施施設</p> <p>私立認定こども園等</p>
<p>対象</p> <p>3歳未満の在宅育児家庭(原則、核家族)の子ども</p>	<p>内容</p> <p>通園に準じた保育サービスを提供 (例:週2~3回通園 1回あたり4時間程度利用)</p>
<p>補助基準額</p> <p>①運営費(児童1人・1回あたり日額) 0歳児 2,400円 1,2歳児 1,200円</p> <p>②事務費(1施設あたり年額) 150,000円</p>	<p>負担割合</p> <p>県1/2 市町1/2</p>

施策・課題の状況							
施策	保育機能と子育て支援策の充実	評価	C				
課題	すべての子育て家庭への支援						
	指標	マイ保育園登録利用率				単位	%
	目標値	現状値					
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	80	60.5	63.0	62.8	68.9	56.8	
事業費							
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	4,671	5,114	8,633	10,044	7,621	
	決算	4,239	4,620	7,141	9,474	6,993	
一般	予算	4,671	5,114	8,633	10,044	7,621	
	決算	4,239	4,620	7,141	9,474	6,993	
事業費累計		6,813	11,433	18,574	28,048	35,041	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	民間の認定こども園を有する全ての市町において、通園保育サービスを提供していない認定こども園への呼びかけを実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、園・利用者共に事業実施への慎重な姿勢が見受けられ、利用者数は延べ6,546人と前年から減となったが(R1:8,723人)、利用した保護者からは「言葉の成長を感じる。」「親子共に、新しい生活に新鮮な気持ちで日々を送れて良かった。」といった声をいただいております、一定の成果が出ている。				
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	在宅育児家庭の支援のため、モデル的に実施しているものであり、利用者への利用前後のアンケートやインタビュー調査を実施するなど効果の検証や課題整理しながら引き続き取り組む。				

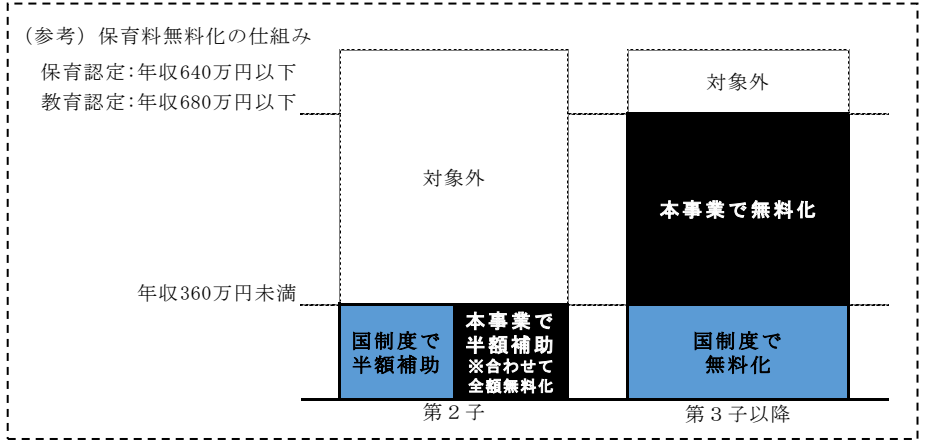
事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 多子世帯保育料無料化事業	事業開始年度 H27	事業終了予定年度	作 組 織 少子化対策監室
	根拠法令・計画等 石川県多子世帯保育料無料化事業実施要綱 石川県多子世帯保育料無料化事業交付要綱	成 職・氏名 主事 山出 真士	
			者 電話番号 076 - 225 - 1497 内線 4190

事業の背景・目的

出生数を増加させることで将来的に県人口を維持・増加させていくには、若年女性人口の県外流出を食い止めつつ、1組の夫婦が複数人の子どもを持つ後押しとなる支援を行うことが必要である。また、近年、子どもを持たない理由として経済的な問題や不安を挙げる者の割合が高くなっていることから、多子世帯の経済的負担を軽減することで、1組の夫婦が複数人の子どもを持つことを支援する。

- 事業の概要**
- (1) 保育料無料化の対象(※0～2歳児)
- 第3子以降: 18歳未満児童を3人以上養育する次に該当する世帯
 保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下)
 - 第2子 : 生計を一にする子どもが2人以上いる次に該当する世帯
 保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満)
- ※令和元年10月から3～5歳児は国制度により無料化
- (2) 補助金交付先
 (1)の保育料を無料化する市町
- (3) 負担割合
 県1/2、市町1/2(国制度で無料化、補助される部分を除く)



施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	C
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	マイ保育園登録利用率			単位	%
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	80	60.5	63	62.8	68.9	56.8

事業費						
(単位: 千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	406,200	417,383	412,911	312,727	185,812
	決算	369,772	415,157	406,836	309,287	176,753
一般	予算	406,200	417,383	412,911	312,727	185,812
	決算	369,772	415,157	406,836	309,287	176,753
事業費累計		759,541	1,174,698	1,581,534	1,890,821	2,067,574

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 左記の評価の理由 対象となる全ての児童(2,060人)の保育料を無料化することにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 多子世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き国制度の対象とならない0～2歳児の保育料について県独自の支援を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 病児・病後児保育利用料無料化事業費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度		作成者	組 織	少子化対策監室
	根拠法令・計画等	石川県病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱 石川県病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金交付要綱				職・氏名	主任主事 森元 風花
						電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4065

事業の背景・目的
 子育て世帯の経済的不安の軽減を図るため、保育料無料化に加え、別途負担となる病児・病後児保育利用料の無料化を実施し、平時・緊急時のいずれの場合も無料化することで、病気の子どもを預けやすい仕組みを構築し、第2子を持つことを更に後押しする。

事業の概要

(1) 第3子以降無料化
 ①無料化の対象
 18歳未満児童を3人以上養育する次の世帯に属する第3子以降の病児・病後児保育利用料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化(限度額2,000円/回)

②所得制限
 保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下)
 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第4階層以下(年収680万円以下)

(2) 第2子無料化
 ①無料化の対象
 生計を一にする子どもが2人以上いる次の世帯に属する第2子の病児・病後児保育利用料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化(限度額2,000円/回)

②所得制限
 保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満)
 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第3階層以下(年収360万円未満)

(3) 交付先
 (1)及び(2)の利用料を無料化する市町

(4) 負担割合
 県1/2、市町1/2

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	C
課題	すべての子育て家庭への支援					
指標	マイ保育園登録利用率				単位	%
目標値	現状値					
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	80	60.5	63.0	62.8	68.9	56.8
事業費						
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	844	1,900	1,800	1,800	476	
一般	844	1,900	1,800	1,800	476	
財源	497	1,289	1,080	1,080	313	
事業費累計	497	1,786	2,866	3,179		
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、病児・病後児保育利用は減ったものの、対象となる全ての児童(延べ約350人)利用料を無料化することにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援した。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多子世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き県独自の支援を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童相談所相談体制強化事業	事業開始年度 H17	事業終了予定年度	作 組 織 少子化対策監室	成 職・氏名 主任主事 越野 孝将
	根拠法令・計画等		者 電話番号 076 - 225 - 1421 内線 4072	

1 目的
 児童虐待対応は年々増加するとともに、内容も複雑化・困難化していることから、児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、夜間における緊急の通告・相談への対応も実施することにより、児童相談所における相談体制の強化を図る。

2 事業概要

(1) 業務内容

- ① 虐待通報への現地調査への同行
- ② 面接における児童福祉司の補助等
- ③ 夜間救急対応

(2) 配置先
 中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名
 七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名
 計11名

(3) 任用基準
 児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童指導員、家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合
 国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B			
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数		単位	件	
	目標値	現状値				
	-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	-	846	867	1084	1,187	1,326
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	19,432	19,890	19,932	20,146	34,675
	決算	19,424	19,774	19,932	20,097	27,010
一般	予算	9,716	9,945	9,966	10,073	17,338
	決算	9,581	9,817	9,966	10,050	13,505
財源	決算	9,581	9,817	9,966	10,050	13,505
事業費累計		58,153	77,927	97,859	117,956	144,966
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	虐待通告に対する現地調査への同行(141件)や、受付用務、記録の整理など児童福祉司の補助業務等を担うことにより、個々のケースに応じた相談援助活動ができていたほか、24時間365日対応の連絡体制をとることにより、夜間・休日の緊急ケースに対しても、迅速かつ的確に対応でき、相談体制の強化に繋がっている。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	近年、児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあるため、今後も、児童福祉司の補助を行うとともに、夜間・休日における緊急電話等にも対応できるよう、引き続き、児童福祉サポーターを配置する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童家庭支援センター事業	事業開始年度	H13	事業終了予定年度	
	根拠法令			
	・計画等			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員 竹田 由美子		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1421 内線 4074

1 目的
 虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援センターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所の機能を代替補完する。

2 事業概要
 (1) 機能
 ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
 ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
 ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
 ④ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整

(2) 設置箇所
 南加賀と能登北部地区に計3か所
 ファミリーステーションいなみえん(中央管内:加賀市)
 あすなろ子育て広場(七尾管内:穴水町)
 育松園児童家庭支援センター(中央管内:小松市) ※令和2年5月1日より運営開始

※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置
 相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
 国・県 各1/2
 国・県 各1/2

施策・課題の状況							
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B				
課題	児童虐待防止に向けた推進策						
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数		単位	件		
	目標値	現状値					
	-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	-		846	867	1084	1,187	1,326
事業費							
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	19,327	20,675	20,679	27,318	38,930	
	決算	19,327	19,734	20,679	25,488	35,848	
一般	予算	9,663	10,338	10,340	13,659	19,465	
	決算	9,663	10,323	10,340	12,744	19,465	
財源	決算	9,663	10,323	10,340	12,744	19,465	
事業費累計		241,503	261,237	281,916	307,404	343,252	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	児童家庭支援センターにおいて、南加賀及び能登北部地区の児童や家庭からの虐待などの養護相談や児童の障害に関する相談などが寄せられ、児童相談所と連携しながら支援活動を実施できている。 令和2年度は、新たに小松市に児童家庭支援センターを設置し、多くの相談や必要な助言等の支援に対応できるようになった。(R1:1,783件→R2:2,600件)					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	子どもや保護者をはじめ、地域住民や学校、市町にとつて、気軽に相談できる場、連携が取れる相談機関として、引き続き虐待や非行等の問題に対し、相談対応や必要な助言等の支援を実施する。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度		
	根拠法令	いしかわ子ども総合条例			
	・計画等				
			作 組 織	少子化対策監室	
			成 職・氏名	主任主事 越野 孝将	
			者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4072	

1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的判断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

2 事業の概要

(1) 協力病院の指定

児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)

児童相談所で相談を受診した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。

(2) 医師向け虐待対応強化研修の実施

医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年1~2回)

3 負担割合

国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価	B
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	＜参考＞ 児童虐待相談対応件数			単位	件
	目標値	現状値				
	-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	-	846	867	1084	1,187	1,326

事業費						
(単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	566	632	838	820	829
	決算	404	506	742	677	329
一般	予算	283	316	419	410	415
	決算	146	97	333	267	165
事業費累計		1,399	1,905	2,647	3,324	3,653

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	指定協力病院との連携により、虐待を受けた児童を速やかに受診につなげることができ、子どもの外傷が虐待によるものかどうか、一時保護や心身の治療が必要かどうかを、迅速かつ的確に判断することができた。 →指定協力病院での受診件数 R2:10件(前年度比-4件) また、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行うことにより(参加者96名)、医療機関における虐待ケースの早期発見・早期通告につなげることができた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	医療機関との連携や、医師による迅速かつ的確な医学的診断・助言は、児童虐待対応において必要不可欠であるため、引き続き、児童虐待に対応できる協力病院との連携及び地域医療機関の医師を対象とした研修を実施していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ひとり親家庭の子ども等への生活・学習支援事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室
		根拠法令 ・計画等	母子及び父子並びに寡婦福祉法・ひとり親家庭生活向上事業実施要綱	職・氏名	主事 四十万 勇氣		電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4071

事業の背景・目的

・ひとり親家庭の子どもは、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学への意欲が低下したり、十分な教育も受けられず、将来に不利益な影響を与えかねないことから、学習支援が必要である。

・また、ひとり親家庭の父・母はひとりで家計、育児、家事全てを担っており、子どもの基本的な生活習慣の習得まで目が行き届かない場合が多い。また、母子世帯の母の35.6%、父子世帯の父の48.3%は、仕事を終えて帰宅する時間が18時以降であり、夜、子どもがひとりで過ごすことが多くなることから、子どもが学校から帰ってからの居場所づくりが必要である。

事業の概要

1 ひとり親世帯の子どもの学習支援事業
ひとり親家庭の児童に対し、生活・学習支援事業を実施する市町(中核市除く)に対し、事業実績に応じて補助金を交付する。

(実施主体) 市町
(補助率) 国1/2 県1/4 市町1/4
(内容) 公民館等の公共施設にて、ひとり親家庭の児童(小学校～高校生)に対し、学習支援を行う。
※実施頻度や対象児童・方法等は各市町によって異なる。社協等に委託する市町も有。
(対象) ひとり親家庭の児童
(R2年度実施市町) 金沢市・能登町を除く10市7町 (うち、珠洲市及び志賀町がR2年度は実績なし)

2. 子どもの日常生活支援事業
ひとり親家庭に対し、日常生活支援事業を実施する市町に対し、事業実績に応じて補助金を交付する。

(実施主体) 市町
(補助率) 国1/2 県1/4 市町1/4
(内容) ひとり親家庭の父母が就職活動や病気等で一時的に日常生活に支障が出ている場合に、児童(小学生まで)を預り、支援する。
(対象) ひとり親家庭等であって、日常生活に支障が出ている且つ他からの支援を得ることが困難な世帯 ※原則、一時的な利用であること
(実施市町) 加賀市のみ(かがファミリーサポートセンターに委託)

施策・課題の状況						
施策	母子家庭の就業支援と自立促進				評価	B
課題	ひとり親家庭の福祉の向上					
	指標	母子家庭における常用雇用者の割合			単位	%
	目標値	現状値				
	令和4年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	62.0	—	61.0	—	—	—

事業費						
(単位:千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	18,213	9,384	10,093	11,404	11,436
	決算	9,984	8,327	7,980	6,964	7,085
一般	予算	5,946	3,300	3,365	3,886	4,096
	決算	3,328	2,781	2,665	2,327	2,362
財源	決算	3,328	2,781	2,665	2,327	2,362
事業費累計		19,968	28,295	36,275	43,239	50,324

評価	
項目	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>学習支援事業に関しては、8市7町で実施され、参加した児童の学習意欲の向上が見られた。(R1:190人、R2:163人)</p> <p>また、子どもの日常生活支援事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は1人に止まったものの、児童がファミリーサポートセンターにおいて一緒に調理・食事すること等を通して、児童に学校・家庭以外の人とつながることができる場を提供した。(R1:17人、R2:1人)</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>今後とも、ひとり親家庭の児童の精神的安定と学習意欲の向上を図るため、事業を実施する。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠専門相談事業	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		作 組 織	健康福祉部少子化対策監室	
	根拠法令 ・計画等	妊娠専門相談事業実施要綱 いしかわエンゼルプラン			成 職・氏名	技師 仲泉 優	
					者 電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4077	

1 事業の目的
 不妊に悩む夫婦や若年、未婚で妊娠する女性は年々増加しているが、周囲に相談しにくい現状があり、身体的・精神的負担が大きい。
 このため、妊娠を巡って様々な問題を抱える夫婦等に対する専門相談窓口を設置し、身体的・精神的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要
 (1) 不妊専門相談
 ① 助産師による不妊専門相談
 ア 相談内容 不妊の原因、検査・治療方法、費用、不妊の悩み等のカウンセリング等
 イ 相談担当者 助産師
 ウ 時 間 毎週月～土曜 9:30～12:30
 毎週火曜 18:00～21:00
 エ 相談方法 電話、面接(予約制)、Eメール

② 男性不妊専門相談
 ア 相談内容 男性不妊の原因、検査・治療方法、医療機関の情報など
 イ 相談担当者 泌尿器科医師(男性)
 ウ 回 数 年4回、午後3時間
 エ 相談方法 面接(予約制)

※高額な治療費のことで悩んでいる相談者に対しては、不妊治療費助成制度を紹介
 ・特定不妊治療費助成・・・顕微授精、体外受精等に対し、上限15万円(初回のみ30万円)を助成(出産ごとに6回まで)
 ・男性不妊治療費助成・・・特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療に対し、上限15万円(初回のみ30万円)を助成

(2) 妊娠110番
 ア 相談内容 妊娠を継続するか相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介等
 イ 相談担当者 助産師
 ウ 時 間 不妊専門相談と同じ
 エ 相談方法 電話、面接(必要と相談員が判断した場合に限る)、Eメール

施策・課題の状況						
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	評価	B			
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実					
	指標	周産期死亡率	単位	出産千対		
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	全国以下	3.62	3.60	3.40	3.74	3.44(概数)
＜参考＞						
現状値は直近5年平均値						
直近5年平均値(H27～R1)						
	石川県	3.74				
	全国	3.50				
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	4,395	4,395	4,858	4,772	4,716
	決算	4,294	4,141	4,532	4,694	4,706
一般	予算	2,338	2,338	2,575	2,534	2,503
財源	決算	2,236	2,084	2,249	2,456	2,493
事業費累計		56,876	61,017	65,549	70,243	74,949
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	不妊専門相談事業では年間約280件の不妊に関する相談、また妊娠専門相談事業では年間約230件の望まない妊娠など妊娠に関わる様々な相談について、解決への道筋を与えるため、専門スタッフが精神的支援や情報提供を行った。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	若年、未婚、望まない妊娠等、妊娠に関する様々な相談が寄せられており、虐待予防の観点からも、今後も継続して専門性の高い相談事業を行う。 また、不妊に関する相談内容も複雑化しており、心のケアも含めたより専門的な相談に対応していくため、引き続き、相談窓口の周知や不妊情報の提供を行う。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠期の相談支援強化事業	事業開始年度 R2	事業終了予定年度	作 組 織 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン	職・氏名 技師 仲泉 優 電話番号 076 - 225 - 1424 内線 4077

1 事業の目的
 安心して子どもを産み育てるためには、妊娠初期から出産・育児に至るまで切れ目のない支援を行うことが重要である。
 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、市町に「子育て世代包括支援センター」の設置が努力義務化され、相談支援が行われているが、特に若年、未婚、多胎等の妊婦は、妊娠への不安や育児に困難を抱えることが多い。
 こうした妊婦に対して、従来の産科医療機関に加え、妊娠・出産の専門家である助産師会とも連携して支援することにより、支援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 助産師による訪問事業

ア 妊産婦支援の専門職種である助産師と市町保健師が同行訪問

- ・実施方法: 県助産師会に委託
- ・訪問対象: 若年、未婚、多胎等の妊婦
- ・実施市町: 18市町・30件予定

イ 体制整備検討会

- ・検討委員: 産科・精神科医師、助産師会、市町の代表
- ・実施内容: 支援体制について検討、マニュアル作成
- ・開催回数: 1～2回程度

(2) SNSによる相談事業

ア LINEを用いた相談に助産師が対応

- ・実施方法: 県助産師会に委託
- ・相談対象: 妊娠にまつわることでお悩みの方

施策・課題の状況						
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実				評価	B
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1.7	1.53	1.54	1.54	1.46	1.48
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業費	予算					5,000
	決算					4,576
一般財源	予算					2,500
	決算					2,288
事業費累計						5,000
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	若年、未婚、多胎等のハイリスク妊婦への訪問相談(3市(七尾市、白山市、加賀市)・延べ19件)や電話・SNSを利用した相談支援のほか、体制整備検討会(1回・19人参加)を開催し、関係機関の連携方法を確認するなど、妊娠期における支援体制の強化を図った。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	ハイリスク妊婦に対して妊娠期から手厚く関わることにより、産後の支援にも入りやすくなるとの声が市町から寄せられている。 また、コロナに関係して妊婦のニーズも複雑化しており、心のケアも含めたより専門的な支援に対応していくため、訪問事業については来年度は18市町(金沢市除く)を対象を拡げ実施していく。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	幼少期から始める食育推進事業費	
	事業開始年度	H29
	事業終了予定年度	令和6年度
	根拠法令	いしかわ食育推進計画、食育基本法、
	・計画等	いしかわ子ども総合条例

作	組	織	少子化対策監室		
成	職・氏名	専門員 宮森 敦子			
者	電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076			

1 事業の目的
「食育に関する県民意識調査(H27年度)」では、特に若い世代の食生活面の課題が明らかになり、第3次いしかわ食育推進計画(H29～R3年度)において、「子どもの基本的な生活習慣の形成」や「若い世代に対する食育の推進」を重点的に取り組むこととしている。
生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくためには、健全な食生活の実践が重要であることから、幼児から大学生を対象に、各世代に応じた食育事業を実施し、幼少期から若い世代の食育に関する意識の向上と望ましい食生活の実践を図る。

2 事業の概要

(1) 未就学児に対する食育の推進
・食育に関する保護者向けの冊子の普及

(2) いしかわ食育ブック・チャレンジシートの作成・普及
・小学生と保護者が食育について、「いしかわ食育ブック」で一緒に学んだ後、「食育チャレンジシート」を使ってチャレンジ目標に取り組む。
10日間のチャレンジ期間に参加した児童に対し、食育チャレンジ賞(認定シールとプラネタリウム百万星特別ご招待券)を送付する。

(3) 若い世代に対する食育の推進
・専門知識を持った栄養学科等の学生が、進学や就職により一人暮らしを控えた高校生等を対象に食育に関する授業を実施する。(7校)
・大学生と協働で食育キャンペーンや料理講習会を実施する。(2回)

施策・課題の状況						
施策	食育の推進				評価	B
課題	食育の推進					
	指標	地域版食育推進計画認定数			単位	件
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	160	101	109	120	126	129
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算		2,700	2,700	2,700	2,700
	決算		2,700	2,700	2,666	2,700
一般	予算		2,007	1,350	1,350	1,350
財源	決算		2,043	1,370	1,333	1,350
	事業費累計	0	2,700	5,400	8,066	10,766
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	未就学児の保護者向け食育冊子の配布(7,000部)や、食育チャレンジ(参加児童約37,000人)の実施により、子ども及び保護者の食事への関心を高め、知識を習得する貴重な機会とすることができた。 また、大学生による食育に関する授業を県内7校の高校(受講者数1,000人)において実施し、さらに、2大学(約70人)で大学生向けの食育事業を実施し、若年層における食育推進を図ることができた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	引き続き、若い世代に対する食育の推進を図るため、アンケート結果から得られた意見等を基に、チャレンジシートの見直しや高校生への食育授業の内容を見直すなど、支援の充実を図る。				